NO．733
令和３年(2021)
10/１（金）

小笠原 村民だより
―OGASAWARA―

編集・発行　小笠原村総務課
〒100－2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス
https://www. vill. ogasawara. tokyo. jp

小笠原の花・木・鳥・魚
花　ムニンヒメツバキ　　木　タコノキ
鳥　ハハジマメグロ　　魚　アオムロ

住民基本台帳登録者数（9/1）
2,587人

	父島	母島
人口	2,127人	460人
世帯	1,240	277

８月気象状況（父島）

最高気温	32.1℃
最低気温	23.7℃
平均気温	27.9℃
平均湿度	85%
月降水量	38.0mm

ダム貯水率
9/15現在
父島
95/100
母島
96.3/100

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症対策の状況によっては、本号掲載の各行事の取りやめ、変更が行われることもあります。村民の皆様のご理解をお願いいたします。

１　感染防止のためにお願いしたいこと

小笠原村の特性を加味した村内での行動指針『小笠原版「新しい日常」の過ごし方』を目安に日々の生活をお過ごしください。

村民の皆様におかれましては、日ごろから、手洗い、アルコール消毒液の使用、咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底していただくとともに、帰島後、竹芝乗船日から２週間は、多くの人と接する行動はお控えいただきますようお願いいたします。特に、行事・サークル活動等への参加は自粛していただきますようお願いいたします。

なお、ワクチン接種後でも新型コロナウイルス感染症に感染する可能性はあり、ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。このため、引き続き、皆さまに感染予防対策を継続していただくとともに、おがさわら丸乗船者に実施しているＰＣＲ検査も必ず受検していただくようお願いします。

２　発熱等の症状が生じた方は、東京都発熱相談センター（０３-５３２０-４５９２【24時間対応】）／島しょ保健所小笠原出張所（２-２９５１【平日（日中）】）もしくは診療所（父島：２-３８００、母島３-２１１５）にご相談ください。

※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前９時～午後５時までです。

●問合せ先　総務課総務係　２―３１１１

小笠原村長選挙の結果

９月５日に行われた小笠原村長選挙の結果は次のとおりです。

【有権者数】
《父島》　１，６８８人
《母島》　３６８人
《合計》　２，０５６人

【投票率】
《父島》71・03％
《母島》70・92％
《合計》71・01％

【得票数】

当選　渋谷　正昭	９４６票
一木　重夫	４８０票
無効投票	３４票

●問合せ先
小笠原村選挙管理委員会　２―３１１１

小笠原村人事異動

【特別職　辞職】
８月30日付
副村長　渋谷　正昭

【特別職　就任】
９月５日付
村長　渋谷　正昭

【特別職　任命】
９月15日付
副村長　金子　隆

【特別職　再任】
９月26日付
小笠原村教育委員会教育長　桐川　勲

【採用】
９月１日付
総務課付　田中　海翔
村民課付　細井　彩香

●問合せ先　総務課総務係　２―３１１１

「村内コロナウイルス一掃期間」の設定に伴う村の支援について

令和３年８月～９月「一掃期間」に係る自粛要請に伴い経済的な影響を受けた村内の事業主（宿泊業、観光アクティビティ関連業、飲食業、販売・製造卸業、農業・漁業、その他、主に村民を対象とした事業）の方を対象とした「小笠原村新型コロナウイルス一掃期間協力金」の申請をお受けしています。

事業者の業種・業態や状況等を考慮し、業種ごとに協力金の算定方法などを設定します。詳しくは、「申請の手引き」をご覧ください。

手引きは総務課企画政策室、産業観光課、母島支所庶務係の窓口で配布しています。小笠原村ホームページにも掲載しています。まずは一度ご覧ください。

申請期限は10月29日までです。

●問合せ　総務課企画政策室　２―３１１１
産業観光課　２―３１１４

内地進学助成制度

【助成対象者】
小笠原高等学校第３学年に在学する生徒であって、令和３年度中に学校教育法第１条に規定する大学および高等専門学校または同法第１２４条に規定する専修学校を受験した者

【申請日】10月１日～令和４年３月31日

【助成金額】
おがさわら丸２等（和室）往復船賃の村民割引適用額（調整金を含まず）および内地宿泊料相当額６万円（定額）とし、助成対象者１名につき１回限りの支給となります。

【注意事項】
「東京都受験生チャレンジ支援貸付事業」と同項目での併用はできません。

詳しくは、お問い合わせください。
●問合せ先　教育委員会事務局　２―３１１７

小笠原中学校　学校公開のお知らせ

二学期の学校公開を次のとおり実施します。保護者・地域の皆様方には、ぜひ、ご参観いただきますようご案内いたします。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、中止や内容を変更する場合がありますのでご了承ください。
【期間】10月25日（月）～30日（土）
【時間】午前８時（朝読書）～
　午後６時（部活動終了）
※授業は午前８時20分～午後12時10分、
　午後１時30分～３時20分です。
※30日（土）は、５時間授業のため、午後
　２時20分までです。
※車でのご来校はご遠慮ください。
※上履きをお持ちください。
※新型コロナウイルス感染予防のため、検温・消毒・マスク着用をお願いいたします。
●問合せ先　小笠原中学校　２-２５０２

小笠原小学校会計年度任用職員の募集

【職種および採用人員】
①特別支援教育補助員（教員免許有）
②特別支援教育補助員（資格なし）
①、②併せて若干名
【業務内容】
　小笠原小学校の特別支援教育の補助業務
【期間】11月１日～令和４年３月31日
【勤務日時】月曜日～金曜日
※行事により土日祝日勤務あり
　午前７時45分～午後４時15分
（週29時間以内）
【時間給】
①１，１０８円～（教員免許有）
②１，０１３円～（資格なし）
※決定する時間給が東京都最低賃金に満たない場合、その差額に相当する額を追支給します。
【選考方法】書類・面接
【申込期限】10月20日（水）
●申込み・問合せ先
　教育委員会事務局　２―３１１７

診療所会計年度任用職員の募集

◎診療所（父島）
【職種および採用人員】薬剤師：１名
【業務内容】薬剤師業務全般
【勤務先】小笠原村診療所
【任用期間】採用日～令和４年３月31日
【勤務日時等】要応談（週29時間以内）
【時間給】
①１，１５７円～（４年制）
②１，２９３円～（６年制）
【応募資格】薬剤師免許
【申込期限】随時
●申込み・問合せ先
　医療課診療所係　２―３８００

国民健康保険・被保険者証（保険証）の更新

　国民健康保険に加入している方の保険証は、10月１日で一斉更新となりますので、次のとおり、交付しています。
【過年度分の保険税に未納がない方】
　保険証は９月中旬に簡易書留で送付していますので、お受け取りください。
【過年度分の保険税に未納がある方】
　未納がある方の保険証は、窓口で交付しています。対象者には９月中旬に通知を送付していますので、通知をご持参の上、村民課住民係または母島支所で更新の手続きをしてください。
【注意点】
　保険証は、カード様式のものを１人に１枚交付します。次の点に注意してください。
○記載内容に変更があった場合は届出をしてください。勝手に書きかえると無効になります。
○他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。
○コピーした保険証では医療機関を受診できません。
○保険証は犯罪に使われる恐れもありますので、紛失しないように十分ご注意ください。
○有効期限の切れた保険証は、村民課住民係または母島支所にご返却いただくか、個人情報にご注意の上、破棄してください。
　保険税の納め忘れがあると、保険証の更新ができない場合があり、特別な理由もなく納付しない方には、医療費を全額自己負担していただく場合もあります。
　病気やけがをしたときに安心して診療を受けられるように、保険税は納期限内に納付してください。
●問合せ先　村民課住民係　２―３１１３

高齢者向住宅（シルバーピア）入居者募集

【応募資格】①～⑥のすべてに該当する方
①申込者本人が65歳以上であること
②申込日現在、小笠原村に住民登録を３年以上していること
③自立して日常生活が営めること
④住宅に困窮していること
⑤現在居住している住宅では日常生活に支障があること
⑥連帯保証人（島内在住者）がいること
※入居者選定については、抽選ではありません。
【住宅名】
　東京都小笠原二見台アパート３号棟
【所在地】父島字清瀬
【募集戸数】単身用住宅（１ＤＫ）１戸
【入居予定日】11月15日（月）以降
【使用料】　３万３１００円
【申込方法】申込書、住宅状況申告書をご持参ください。
【申込先及び申込書配布場所】
　村民課福祉係、母島支所庶務係（10月１日から配布いたします。）
【申込期間】10月１日（金）～15日（金）
●問合せ先　村民課福祉係　２―３９３９

防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験

　小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。
【日時】10月６日（水）午前11時ころ
※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。
※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。
●問合せ先　総務課総務係　２―３１１１

令和３年７月大雨被害に対する義援金の報告

令和３年７月大雨被害への災害義援金は８月31日で受付を終了しました。
多くの方々の善意をいただきありがとうございました。
【募集期間】７月15日～８月31日
【金額】４，９６１円
日本赤十字社の災害義援金口座へ送金しました。
●問合せ先　総務課総務係　２―３１１１

小笠原村観光局令和２年度事業報告会および観光マーケティング調査報告会の開催

小笠原村観光局は、小笠原への観光誘客の最前線営業部隊として、本土を拠点に活動しています。事業報告会では、従来の旅行会社や個人観光客を対象にした活動に加え、近年需要が高まっている教育現場での活動、今後予定している事業展開について、詳しくご説明いたします。
併せて、観光客を対象としている小笠原の観光に関するアンケート調査の結果報告会も実施いたします。
観光事業者の方はもちろん、村民の方も、どうぞお誘いあわせの上ご来場ください。
【日時】
○父島［観光局事業報告会］
《場所》　地域福祉センター　多目的ホール
※同じ内容で２回開催します
10月20日（水）
１回目　午後３時～４時30分
２回目　午後７時30分～９時
配信：①　https://bit.ly/3ziwjj8
○母島［観光局事業報告会］
《場所》母島支所　大広間
10月22日（金）午後７時30分～９時
［観光マーケティング調査報告会］
10月22日（金）午後６時～７時15分
配信：②　https://bit.ly/2WyvmVH
○母島［観光局事業報告会］
10月20日（水）午後６時～７時15分
配信：③　https://bit.ly/3ziwjj8
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、いずれの報告会もオンライン配信を行います。配信ＵＲＬは各回異なりますので、ご注意ください。
※父島・母島共にお申し込みは不要です。ご来場の際は、マスク着用等感染防止対策にご協力をお願いします。
※報告会の内容については、後日、録画配信を予定しています。
【観光局事業報告内容】
１　メディア対応
２　本土でのイベント実施および対応
３　旅行会社への営業活動
４　教育旅行の誘致活動
５　コロナ禍での活動報告・今後の提案等
【報告発表者】
小笠原村観光局　根岸康弘、伊藤優美
【マーケティング調査報告内容】
１　観光マーケティング調査の内容
２　観光マーケティング調査の結果
３　調査結果から見えてくる旅行者の動向
【報告発表者】
公益財団法人　日本交通公社　仲　七重
●問合せ先　産業観光課　２―３１１４

村営バスからのお知らせ～ドライブレコーダーの設置～

村営バスの安全運行およびサービス向上を目的として、バス車内にドライブレコーダーを順次設置していきます。録画した内容は右の目的以外に使用いたしません。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
●問合せ先　産業観光課　２―３１１４

令和４年成人式

令和４年成人式は、１月１日（土）に父島・母島で開催予定です。
【対象者】
平成13年４月２日～平成14年４月１日の間に生まれ、次のいずれかに該当する方。
①小笠原村に住民登録している方
②村外に転出しているが、小笠原村の小・中学校または高等学校に在籍したことがあり、出席を希望する方
【出席を予定される方へ】
村外在住の新成人で出席を予定される方につきましては、10月20日(水)までに教育委員会事務局へご連絡ください。
●問合せ先　教育委員会事務局　２―３１１７

今月の納期限および口座振替日

10月は、個人住民税(村・都民税)(第３期)、国民健康保険税(第３期)、介護保険料(第３期)および後期高齢者医療保険料(第２期)の納期です。
納期限および口座振替日は、11月１日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。
口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。
●問合せ先　財政課税務係　２―３１１２
村民課住民係　２―３１１３

行政相談所の開設

社会福祉、医療保険、道路などの行政サービス全般に関する要望や苦情等を受け付けますので、ご利用ください。
【実施日程】10月13日（水）
【実施時間】午後７時～９時
【実施場所】地域福祉センター
【行政相談委員】
総務大臣委嘱小笠原地区担当　山田捷夫
《住所》小笠原村父島字奥村
《電話》０９０―７１７３―６７６８
※予約の必要はありません
インターネットによる行政相談の受付は「行政相談受付」で検索してください。
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)
●問合せ先　村民課住民係　２―３１１３

キャッシュレス端末導入補助について

小笠原村では村内で事業を営む店舗に対し、キャッシュレス決済端末導入費用の一部補助を行っています。村内の店舗にクレジットカード決済または電子マネー決済の導入をご検討の際は、当補助金をご活用ください。
※補助金申請にあたり各種要件がありますので、事前にご相談ください。
●問合せ先
産業観光課産業観光係　２―３１１４

村有施設の指定管理者の公募

村有施設を管理する指定管理者を公募します。
【施設名および所在地】
○母島村民会館　母島字元地
【管理期間】令和４年４月１日～
令和７年３月31日

【資料請求および応募先】
○母島支所庶務係
【応募期間】10月1日（金）～22日（金）
●問合せ先
母島支所庶務係　３―２１１１

小笠原村職員募集

・職種　一般事務
・募集人数　若干名
※詳しくは試験要項をご覧下さい。
試験要項は村役場ホームページにも掲載しています。
●問合せ先　総務課総務係　２―３１１１

官公署等のコーナー

小笠原警察署からのお知らせ

令和３年全国地域安全運動の実施について

【期間】10月11日(月)～20日(水)
「守ろうよ　わたしの好きな　街だから」をスローガンに首都東京・小笠原村の安全安心を実現するため、島民の皆さん、観光客の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。
●問合せ先　小笠原警察署　２―２１１０

原付免許学科試験

【試験日時】10月24日(日)　午前９時
【申込〆切】10月22日(金)午後５時15分
※申込書は、警察署及び母島駐在所にあります。
【試験場所】小笠原警察署
≪学科試験合格者について≫
実技講習を、11月20日(土)に警察署敷地内での整備点検要領及び島内路上走行訓練を実施予定。
●問合せ先　小笠原警察署　２―２１１０

とびうお桟橋付近の利用について

誰もが気持ちよく利用できるように、マナーを守っていただくようお願いします。
・魚の餌やりなどはご遠慮ください。
・騒がずお静かにご利用ください。
・ゴミは持ち帰ってください。
・施設利用以外での駐車はご遠慮ください。
・トイレはきれいにお使いください。
●問合せ先
小笠原支庁港湾課　２―２０１５
小笠原村観光協会　２―２５８７

係船浮標の一時係留について

支庁港湾課では、二見港青灯台の内側水域に、係船浮標（黄色い円形の浮体）を一時係留しています。
安全対策として、防護柵等を岸壁周辺に設置しています。青灯台付近をご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
なお、台風等の荒天時には別途養生を実施いたします。
【係留期間】９月13日～12月中旬（予定）

一時係留場所：荒天養生時（案）

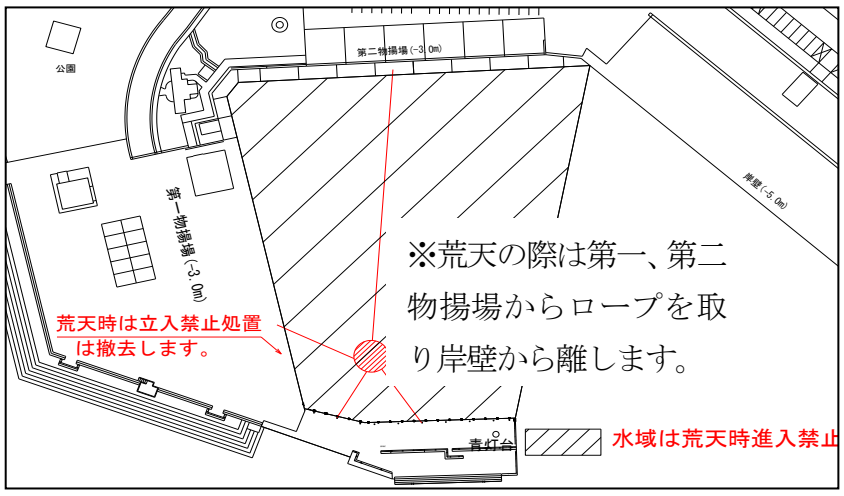

一時係留場所：通常時

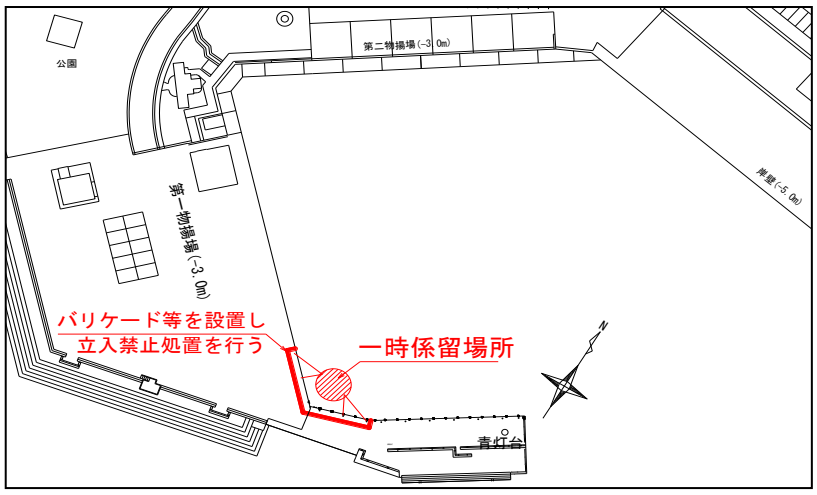

●問合せ先　支庁港湾課　２―２１６１

小笠原村地域福祉センターの臨時休館について

施設管理のため10月31日（日）、また館内の全域清掃のため10月９日（土）、地域福祉センターは臨時休館いたします。
ご迷惑をおかけいたしますが、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
●問合せ先
小笠原村社会福祉協議会　２―２４８６

母島上級救命講習会受講者募集

母島上級救命講習会（新規講習・再講習）を次の通り開催します。中学生以上の小笠原村民の方が受講できます。受講修了者には「上級救命技能認定証（ＡＥＤ業務従事者）」が交付されます。
本事業は小笠原村より委託を受け、離島における自主救護体制及び自己対応能力の強化を目的に実施いたします。
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとった上で開催いたします。
《新規講習》（①～③をお選びください）
【対象】初めて受講する方。平成30年度に実施された講習会を受講していない方。
【日程】（各7時間）
（夜間二日間コース）
①11月20日（土）午後６時～９時30分
　11月21日（日）午後６時～９時30分
●定員10名
（一日コース）
②11月21日（日）午前９時～午後５時
●定員30名・昼休憩（１時間）あり
（二日間日中コース）
③11月21日（日）午前９時～12時30分

11月22日（月）午前９時～12時30分
●定員10名
【参加費】２，８００円（テキスト及び教材）
《再講習》（④～⑦をお選びください）
【対象】平成30年度に実施された講習会を受講した方。または、前回の受講日から３年以内の方。
【日程】（各３時間）
④11月20日（土）午後６時～９時
●定員20名
⑤11月21日（日）午後１時30分～４時30分
●定員10名
⑥11月21日（日）午後６時～９時
●定員10名
⑦11月22日（月）午前９時～12時
●定員10名
【参加費】１，８００円（テキスト及び教材）
《共通事項》
【場所】母島村民会館
※都合により会場を変更する場合があります。
【内容】救命手当（成人、小児、乳児）、ＡＥＤの取り扱い、応急手当等
【募集期間】10月１日（金）～29日（金）
※申込人数によっては、ご希望の日程に添えない場合がございます。予めご了承ください。
【申込受付先】母島村民会館受付
●月曜～土曜：午前９時～午後９時
３―２１０６
※受付の際に講習番号（①～⑦）・住所・氏名・連絡先をお伝えください。
●問合せ先
小笠原村社会福祉協議会　母島事務局担当
３―２１８８

赤い羽根共同募金運動 つながりをたやさない社会づくり

今年で75回目を迎える赤い羽根共同募金は、地域福祉を推進するための運動です。寄せられた寄付金は、新型ウイルス禍に伴う新たな福祉課題に対する支援のために迅速に配分されています。10月１日からはじまる募金運動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。
なお共同募金への寄付金には税制上の優遇措置があります。
●問合せ先
東京都共同募金会小笠原村地区協力会
（小笠原村社会福祉協議会内）
２―２４８６

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実施します。
【試験日】11月21日（日）
【申込期間】10月５日（火）～21日（木）
【受験料】
（３級）２，８５０円
（２級）４，７２０円
【試験会場】
父島　商工観光会館　２階会議室
母島　村民会館　２階会議室
尚、申し込み期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。ご了承願います。
●申込み・問合せ先
小笠原村商工会　２―２６６６

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。
【相談内容】無料一般相談
【実施日程】10月22日（金）
【実施時間】午前10時～正午
（１件あたり概ね20分枠）
相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。
●事前予約受付番号
（受付時間：平日午前９時半～午後４時半）
●問合せ先　第二東京弁護士会法律相談課
０３―３５８１―２２５０

母島巡回労働相談

【日時】10月５日（火）午後４時～６時
【場所】母島村民会館　２階会議室
【相談内容】
○労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など）
○求人求職（求人・求職申込など）
○労災保険（加入、労災給付など）
○雇用保険（加入、失業給付など）
※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。
【お知らせ】
10月１日（金）より東京都の最低賃金が１，０４１円になりました。
●問合せ先
小笠原総合事務所　労働主査　２―２１０２

令和３年度東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業の募集

島しょ地域の中小企業等が地域資源を活用した特産品開発・観光振興等を目的として新たに実施する事業に対して、その経費の一部を公益財団法人東京都島しょ振興公社が補助します。
詳しくは、島しょ振興公社ホームページをご覧ください。
【募集期間】10月29日（金）まで
【対象事業】新たに実施する次の事業が対象となります。
（１）地域資源を活用した農林水産物に関する事業
（２）地域資源を活用した鉱工業品・生産技術に関する事業
（３）東京の都市課題解決に資する事業
【補助対象団体】
個人事業者、中小企業者、中小企業団体等、一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人
※ただし、東京都島しょ地域に主たる事業所を持ち、事業を営んでいること（法人の場合は島しょ地域に登記、個人の場合は島しょ地域に開業届出をしていること）。
※公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施する「ＴＯＫＹＯ地域資源等活用推進事業」（以下、「地域資源等活用推進事業」という。）への申請を条件とし、当該助成事業の結果を踏まえ、交付・不交付を決定します。
なお、「地域資源等活用推進事業」の申請書類提出日は既に締め切っておりますので、「地域資源等活用推進事業」に申請済みの事業者が対象となります。
【補助金額】
補助対象経費の９／10以内で５００万円を上限とします。
ただし、地域資源等活用推進事業での助成金額は除きます。
【事業期間】
地域資源等活用推進事業の交付決定日から最長２年間まで
【募集案内の配布と申請書の提出先】
《父島》総務課総務係
《母島》母島支所庶務係
●問合せ先

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について（父島・母島）

東京都島しょ振興公社　企画管理課
０３―５４７２―６５４６
総務課総務係　２―３１１１

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、先月同様、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただくこととします。

つきましては、次の１及び２の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となりますので、講習資料配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込みください。

１　村民でレクリエーション目的で指定ルートを利用される方（村民レク簡易講習）

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

２　調査・研究及び作業等の目的で入林される方（調査研究簡易講習）

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※１、２共に有効期間は２年間となります。

有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

※１、２の事務の流れは次のとおりとします。

①受講希望者は締切日までに電話にて申込み
②講習資料を郵送にて送付
③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送
④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

◎父島・母島講習申込み締切日
【締切日】10月22日（金）

●申込み・問合せ窓口
小笠原諸島森林生態系保全センター　２―３４０３
小笠原総合事務所国有林課　２―２１０３

健康・保健のコーナー

定期予防接種

10月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】
《日時》10月７日（木）
　午後２時30分～４時
《場所》小笠原村診療所
＊父島は予約制です。２日前までに福祉係に予約してください。

【母島】
《日時》10月７日（木）
　午後３時30分～４時
《場所》母島診療所

○接種可能予防接種
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、ＢＣＧワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、Ｂ型肝炎ワクチン、ロタワクチン、子宮頸がんワクチン

●問合せ先　村民課　福祉係　２―３９３９
　母島支所　３―２１１１

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】４か月、７か月、10か月、１歳６か月、２歳６か月（歯科健診のみ）、３歳の乳幼児

【父島】日時　10月14日（木）
受付時間　午後２時～３時
場所　地域福祉センター２階会議室

【母島】日時　10月19日（火）
受付時間　午後２時～３時
場所　母島診療所２階カンファレンスルーム

＊なお、６歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、左記までご連絡ください。（役場で体重測定のみ行います）

●問合せ先　村民課　福祉係　２―３９３９
　母島支所　３―２１１１

育児学級（親子ヨガ教室）（父島）

親子ヨガ教室を行います。ヨガインストラクターに教わりながら、お子さんと一緒にヨガを行います。事前に申込みをお願いいたします。

【対　象】乳幼児とその保護者
【日　時】10月25日（月）
　午前９時30分～10時30分
対象：お座り前までのお子様と保護者
　午前10時45分～11時45分
対象：お座りが出来るお子様と保護者

【場　所】地域福祉センター２階　大会議室
【持ち物】飲み物、タオル、締め付けない楽な服装
（ヨガマットをお持ちの方はご持参ください）
【申込締切】10月20日（水）
●申込み・問合せ先　村民課　福祉係
２―３９３９

育児学級（離乳食）（母島）

栄養士と旬の食材を使った離乳食について学びませんか？また、離乳食に関する疑問や心配事などのご相談にも応じます。事前に申込みをお願いいたします。
【対象者】おおよそ４か月から12か月のお子様と保護者
【日　時】10月21日（木）
午前10時～11時30分
【場　所】母島支所　大広間
【持ち物】お子様用エプロン、筆記用具
【申込締切】10月15日（金）
●申込み・問合せ先　母島支所　３―２１１１

育児学級（歯科の会）（母島）

歯科衛生士から歯の磨き方や歯にまつわるお話、フロスの使い方、歯に関する相談ができる会を開催します。もう一度、一緒に歯の磨き方を振り返りませんか？事前に申込みをお願いいたします。
【対象者】
０歳～３歳頃までのお子様と保護者
【日　時】０歳～１歳クラス
10月６日（水）
午前10時～11時
２歳～３歳クラス
10月７日（木）
午前10時～11時
【場　所】母島診療所２階カンファレンスルーム
【持ち物】いつも使っている歯ブラシ、タオル、筆記用具
【申込締切】10月４日（月）
●申込み・問合せ先　母島支所　３―２１１１

公認心理師による子育て個別相談（11月）

公認心理師による個別相談を実施します。「癖が気になる」「お友達と比べて、ちょっと気になる」「いつも叱ってばかりになってしまう」「どういうしつけをしたらいいの？」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
【対象者】就学前までのお子様と保護者
【母島】日時　11月６日（土）午後
11月７日（日）午前
場所　母島支所２階小会議室
【父島】日時　11月８日（月）午前・午後
11月９日（火）午前
場所　福祉センター２階和室
【申込み】必要
※申し込まれた時点で日時を調整いたします。
【申込締切】10月22日（金）
●申込み・問合せ先　村民課　福祉係
２―３９３９

母島診療所（歯科）の休診

《休診日》10月26日(火)～11月12日(金)
●問合せ先　母島診療所　３―２１１５

産科・婦人科専門診療

【父島】
《場所》小笠原村診療所
《日時》10月19日（火）～25日（月）
午前９時～12時・午後２時～５時
［注：10月23・24日は休診です］
【母島】
《場所》母島診療所
《日時》10月17日（日）
午前９時～12時・午後２時～５時
【予約受付】平日（水曜日を除く）午後１時30分～午後５時の間に、電話にて診療所にご予約ください。
※産科・婦人科専門診療は全て予約制です。
●問合せ先　小笠原村診療所　２―３８００
母島診療所　３―２１１５

眼科専門診療

新型コロナウイルス感染症対策のため全て予約制とします。
【事前予約】平日、午前８時30分～12時、午後１時30分～午後４時の間に、電話にて診療所にご予約ください。
【父島】
《場所》小笠原村診療所
《日時》11月５日（金）～11月８日（月）
午前９時～12時・午後２時～５時
【母島】
《場所》母島診療所
《日時》10月31日（日）・11月１日（月）
午前９時～12時・午後２時～５時
※コンタクトレンズの処方はできません。
※眼鏡処方を希望される方は、使用中の眼鏡を持参してください。
※検査に必要な場合、瞳孔を開く目薬を使用します。その場合、バイク・車の運転はできませんのでご注意ください。
※眼科検査は一般的に大変時間がかかります。予めご了承ください。
●問合せ先　小笠原村診療所　２―３８００
母島診療所　３―２１１５

インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種を実施します。接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザの流行に備え早めの接種をお勧めします。

《接種対象者》○6ヵ月歳以上
《接種回数》○13歳未満の方…2回接種
※2回目の接種は2～4週間の間隔をおきます。
○13歳以上の方…1回接種
《料金》
○1回目…4，６４０円
○2回目…2，６６０円
※1回目がほかの医療機関で接種の場合の2回目は、4，６４０円となります。

【父島】※予約制です。
10月24日（日）26日（火）28日（木）29日（金）
11月9日（火）12日（金）14日（日）25日（金）
12月10日(金)　16日(木)
接種時間　午後2時～5時

【母島】※予約制です。
10月18日から予約開始します。
11月2日（火）4日（木）11日（木）
接種時間
午後3時30分～4時：3歳未満
午後4時～5時30分：3歳以上
11月16日（火）18日（木）25日（木）
接種時間
午後3時30分～午後4時
（3歳未満の2回目接種対象者）
午後4時～5時30分
（13歳未満の2回目接種対象者）

※感染予防の観点から、診療所での混雑を防止するため、予約制となっております。診療時間内に電話にてお申込み出来ます。診療所までご連絡ください。
※なお、問診票は事前にお渡ししますので、お手数ではございますが、お申込み完了後、接種日までの間に、診療所まで取りに来てください。
※問診票は、必要事項を記入の上、接種当日にご持参ください。
※体温は診療所で測っていただきます。
※2回接種の方は、2～4週間間隔を開ける必要があるため、早目の日程での接種をお願いします。
※高校生以下の方は保護者の同伴が必要です。7歳未満の方は母子手帳をご持参ください。
※全国的なワクチンの不足により、例年の6割程度のワクチンしか確保できない予定です。65歳以上の方、または13歳未満の方を優先させていただくことがありますので、ご理解をお願いいたします。

●申込・問合せ先
小笠原村診療所　2―3800
母島診療所　3―2115

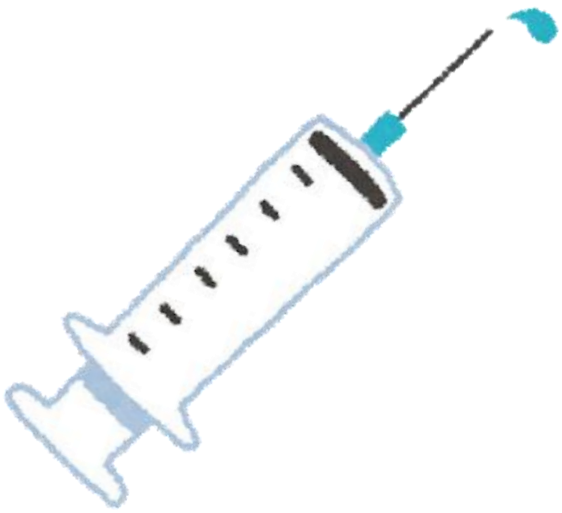

高齢者のインフルエンザ予防接種費について

小笠原村では、高齢者のインフルエンザ予防接種費について、村内に住民登録があり、次に該当する方は接種費用1回に限り、予防接種料金半額の助成を行います。
※助成後の接種費用は、2，３２０円となります。
○対象者
①接種日において、65歳以上の方。
②接種日において、60歳以上65歳未満であって、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（身体障害者手帳1級程度）を有する方。（要認定）
・助成対象の方は接種を受ける際、診療所にて「インフルエンザ予防接種予診票」（水色）に記入し診療所窓口にご提出ください。
・助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せ下さい。

●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

インフルエンザ予防接種費助成について

インフルエンザ予防接種について、村内の生活保護世帯及び村民税非課税世帯に該当する方は、接種費用を公費助成いたします。
助成を受ける方は、予防接種後、村役場及び母島支所にて「村民税非課税証明書」を取得し、申請（還付）の手続きを行ってください。なお、手続きには次のものをお持ちください。
・ご印鑑
・インフルエンザ予防接種の際の領収書
・振込先がわかるもの

●接種費助成についての問合せ先
村民課福祉係　2―3939

小笠原海運からのお知らせ

10月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2―2111まで、お問い合わせください。
※（　）内は変動調整額となります。

単位：円

	等級	大人	小人
はははじま丸 旅客運賃	2等	4,600	2,300
		(+650)	(+320)
	村民割引 2等往復	5,520	2,760
		(+780)	(+390)
	等級	A(3名用)	B(2名用)
	個室椅子席	5,000	3,000
はははじま丸 貨物運賃	1等品	9,284	
		(+836)	
	2等品	8,704	
		(+784)	
	3等品	8,124	
		(+732)	
	小口 0.1t以下	930	
		(+84)	
	小口 0.075t以下	701	
		(+63)	

伊豆諸島開発㈱　03(3455)3090

小笠原海運㈱　０３(３４５１)５１７１

10月の燃料油価格変動調整

単位：円

おがさわら丸

旅客運賃

等級	大人	学生	小人
1等	54,700 (+5,200)	46,800 (+4,450)	27,350 (+2,600)
特2等寝台	39,510 (+3,760)	31,610 (+3,010)	19,760 (+1,880)
2等寝台	29,760 (+2,830)	23,810 (+2,260)	14,880 (+1,410)
2等和室	26,130 (+2,490)	20,910 (+1,990)	13,070 (+1,250)

等級	村民	村民小人	身障者
1等	42,850 (+4,070)	21,430 (+2,040)	27,350 (+2,600)
特2等寝台	27,660 (+2,630)	13,830 (+1,310)	19,760 (+1,880)
2等寝台	20,840 (+1,980)	10,420 (+990)	14,880 (+1,410)
2等和室	18,300 (+1,750)	9,150 (+870)	13,070 (+1,250)

貨物運賃

1等品	17,043 (+1,115)
2等品	15,866 (+1,038)
3等品	14,595 (+955)
小口 0.1t以下	1,708 (+112)
小口 0.075t以下	1,271 (+83)

大島寄港便の寄港中止

新型コロナウィルスの感染防止状況に鑑み、10月22日東京竹芝発～26日父島発で予定しておりました大島寄港を往復とも中止いたします。これに伴いおがさわら丸、ははじま丸は次のとおり運航時刻を変更いたします。

【おがさわら丸】

変更前　東京発22日　午前11時　～
父島着23日　午前11時40分
父島発26日　午後3時　～
東京着27日　午後3時40分

変更後　東京発22日　午前11時　～
父島着23日　午前11時
父島発26日　午後3時　～
東京着27日　午後3時

【ははじま丸】

変更前　父島発23日　12時30分　～
母島着23日　午後2時30分

変更後　父島発23日　12時　～
母島着23日　午後2時

ご利用の方はお乗り間違いのないようにご注意ください。

※西之島クルーズの中止

11月7日に予定しておりました西之島クルーズは新型コロナウィルス感染防止のため中止とさせていただきます。

●問合せ先　父島営業所　２―２１１１

宅急便取扱いサイズの拡大とヤマト便廃止について

ヤマト運輸株式会社は、10月4日より宅急便に１８０サイズ、２００サイズを新設し、これにともない10月3日をもってヤマト便を廃止することとなりました。

詳しくはヤマト運輸ホームページ　7月20日付ニュースリリースをご覧ください。

●問合せ先　ヤマト運輸(株)コールセンター
０３―３５４１―３４１１

※小笠原からは10月7日父島発おがさわら丸積込み分から適用となります。

●問合せ先　小笠原海運(株)父島営業所
２―２１１１

(株)恵興小笠原営業所
２―２８５２

小笠原アイランズ農協母島支店
３―２３３１

小笠原諸島世界自然遺産登録10周年

世界自然遺産のコーナー

村民意向調査の結果公表について

小笠原諸島世界自然遺産登録10周年を受け、世界自然遺産に関して村民の意見を把握するため、アンケートによる村民意向調査を実施しました。本調査へのご協力ありがとうございました。結果概要は次のとおりです。

○一般世帯向け調査

【対象】小笠原村の全世帯

【回収数】５３８票（回答数：４９５票）

【回収率】３７・５％
（有効回答率：３４・５％）

○小学生向け調査

【対象】小笠原小学校・母島小中学校
（5～6年生）

【回答数】59票

○中高校生向け調査

【対象】小笠原中学校・母島小中学校（中学1～3年生）、小笠原高等学校（全学年）

【回答数】１２０票

今回の調査結果から、世界自然遺産である自然環境等に関して、村民の認知度の高さが伺えました。世界自然遺産の管理や取組については様々な意見・アイディアが上がっており、今後の取組を進めていく上で参考としていきます。

※各設問の詳細な集計結果は、小笠原村公式サイト
(https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kankyo/kankyo_keihatsu/)に掲載しています。

●問合せ先　環境課自然環境係
２―２２７０

小笠原動物協議会からのお知らせ
「しっぽがある家族と暮らす～都獣医師会のじゅういさん通信～」その3

「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例」のルールとして、「ペットを正しく飼って、逃げないようにしよう」とあります。

今回は、東京都獣医師会の小笠原の担当理事で、動物の精神科・心療内科を専門とする入交（いりまじり）獣医師に現代の猫の飼い方について聞いてみました。

～～～～～～～～～～～～～～

猫を迎え入れたら、猫も人も幸せになるお家を作りましょう。まず、猫はふかふかの寝床を好みます。また窓辺で寝るのが好きです。ただ、小笠原の日差しは強いので、窓辺でも日陰にベッドがあるといいですね。

寝床の次に大切なのは、トイレでしょうか。トイレはお家の中のアクセスのいいところに設置しましょう。猫はゆったり用を足せる大きなトイレが好きです。大きなトイレですと変な場所で排泄しなくなります。ペットショップの猫トイレでなくとも、体の大きさの1．5倍くらいの大きめのプラスチックの箱（ブラ船）を使ってもよいでしょう。そこに粒の細かめの固まるタイプの猫砂を敷くと猫はご機嫌になると思います。砂のトイレは散らかるし、排泄物を片付けるのがちょっとおっくうな場合は、「システムトイレ」という選択肢もあります。猫にはあまり好まれないかもしれませんが、人にとっては便利です。

猫はたまにトイレの外で排泄をしてしまう場合があります。そんな時は、膀胱炎とか尿結石のこともあるので、獣医さんにご相談ください。また、トイレの環境も影響しているかもしれません。そんな場合は、まずは大きなトイレと固まる砂にしてみてください。

～～～～～～～～～～～～～～

今後も、入交先生はじめ獣医師の方々にペットを飼うにあたっての素朴な疑問・質問を聞いていく予定です。

ペットの飼い方で相談や困ったことがある際には、次の連絡先にお問い合わせください。

●問合せ先
動物対処室　０７０―１０５４―３４６７
環境課自然環境係　２―２２７０
東京都島しょ保健所　小笠原出張所　２―２９５１

アクティブ・レンジャー写真展 ‐アクティブ・レンジャーが見つめる世界‐

日本の国立公園で活動するアクティブ・レンジャー。彼らの目線で撮られた雄大な自然の風景や動植物など、選りすぐりの写真を展示します。小笠原諸島をはじめとする関東地方各地の自然の魅力を写真を通して感じてもらえればと思います。

写真展と平行して、今年7月に世界自然遺産に登録された奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島のコーナーも特設します。ぜひ気軽にお立ち寄りください。

【開催期間】
10月4日（月）～22日（金）
【開催場所】小笠原世界遺産センター
【開館日】月曜～金曜
※新型コロナ感染防止対策として、当面の間、土日祝日を除く平日のみの開館となります。
【開館時間】午前9時～午後5時

●問合せ先
環境省小笠原自然保護官事務所
世界遺産センター　２―７１７４

小笠原世界自然遺産地域登録10周年記念フォトコンテスト入賞作品の展示と一般投票

世界自然遺産登録10周年を記念し、「後世まで伝えたい小笠原の魅力」をテーマにフォトコンテストを開催し、期間中に「小笠原の自然風景」「小笠原の生きもの」「小笠原の日常風景」をテーマに約８００点と数多くの作品の応募を頂きました。

応募作品から選ばれた入賞作品の展示と、その中からグランプリ作品を選定するための一般投票を実施いたしますので、ぜひ気軽にお立ち寄りください。

【開催期間】
母島　10月5日（火）～18日（月）
父島　10月25日（月）～11月5日（金）
※今後期間を変更する可能性があります。
【開催場所】
母島　沖港　ははじま丸船客待合所内
※おがさわら丸父島出港中の土・日は閉館
父島　小笠原世界遺産センター
※平日午前9時～午後5時のみ開館

●問合せ先
環境省小笠原自然保護官事務所
小笠原世界遺産センター　２―７１７４

環境・自然のページ

シロアリ対策事業（第2回）

集落周辺の山域（母島は猪熊谷以北も含む）にて、シロアリ駆除事業を実施します。この期間中には、家屋にシロアリが入っていないかの点検や、敷地内の樹木にイエシロアリやヤマトシロアリがいる場合には無料で駆除も行っております。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期の発見が重要となりますので是非ご利用ください。

なお点検をご利用する場合には事前に申込みが必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが付きにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除については、専門業者による有料施工となります。

【申込期間】10月1日（金）～12日（火）
【日程】
《母島》10月9日（土）～15日（金）
　　　　10月26日（火）
《父島》10月8日（金）
　　　　10月15日（金）～26日（火）

●問合せ先　環境課生活環境係　２―２２７０
母島支所庶務係　３―２１１１

ビジターセンターのお知らせ

10月の開館：10月1日～13日の間、毎日開館、おがさわら丸入港日～出港日開館時間午前8時30分～午後5時

イベントについては掲示板のポスターをご覧ください。

来館者のみなさまへ新型コロナ感染防止のためマスクの着用と手指の消毒をお願いし、人数制限や館内の消毒清掃を適宜行っています。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いいたします。

【特別展】

■本館

「オガサワラカワラヒワ展　～昔はワラワラ 今はヒヤヒヤ」 11月2日まで

固有種で絶滅危惧種のオガサワラカワラヒワ。その生態、他の鳥との違い、進化、保全などを中心に身近な自然観察についても紹介します。

■新館

「小笠原の歴史写真展」　開催中

小笠原の歴史を、昔と今の写真とともに振り返る展示です。

●問合せ先　小笠原ビジターセンター
２―３００１

コラム

「イルカたちの小旅行」

一年中、小笠原の海に暮らしているミナミハンドウイルカ。ＯＷＡでは、そんなイルカたちの生態を探るため、長年継続して個体識別調査を実施しています。

調査は主に父島列島周辺海域において行われているのですが、年数回、聟島列島や母島列島海域へも赴くことがあります。その結果から、父島列島周辺だけ、母島列島周辺だけなど、特定の列島周辺でしか確認されていない個体がいる一方で、聟島列島から父島列島、さらには母島列島まで南北１００キロメートル以上の範囲を行動圏にしている個体がいることもわかっています。島から島へ、ちょっとした小旅行ですね。そして、この夏の調査でも、これまで父島列島周辺海域でしか観察されていなかった個体が、新たに聟島列島の嫁島や母島列島周辺海域において確認されました。ここでは、そのうち一部の個体をご紹介したいと思います。

まずは、識別番号＃２５８の「ワンスター」という愛称がついているオスのイルカ。10年以上前から父島列島周辺海域のみで確認されていましたが、今回、初めて母島列島周辺海域で確認されました。どうやら最近は母島海域でよく見られているようです。そして、もう一個体は、識別番号＃２７３の「モグオ」と呼ばれるイルカ。こちらもオスのイルカです。初確認から10年間は父島列島周辺海域のみでの確認でしたが、この夏、初めて嫁島海域で確認されました。彼らは、徐々に行動圏を広げているのかもしれませんね。どちらもわかりやすい特徴のある個体ですので、ぜひ覚えてみてください。

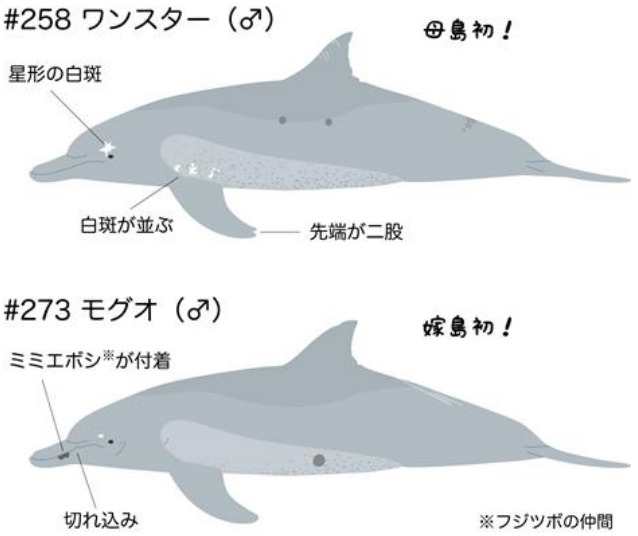

●問合せ先
一般社団法人　小笠原ホエールウォッチング協会　２―３２１５

海洋センターだより　その245

―大きくなりました―

まだまだ暑い日が続いていますが、夜は涼しめになりました。夏真っ盛りには数多く刻まれたウミガメの足跡も、今ではパッと途絶えました。一大イベントである産卵は、いよいよ終わりを迎えたようです。

今年も例年通り、大村海岸の子ガメたちは一部が海洋センターで飼育され、ぐんぐんと成長しています。生まれた直後の子ガメは、甲羅の大きさが約５センチ、体重が約20グラムと、手の甲に納まる小ささなのですが、今では甲羅の大きさが約10センチと手のひらほどのサイズで、体重は約１００グラムとなり、甲羅は2倍、重さは5倍と、短期間で急に大きく成長するのです。計測をするときにカメを手に取る度に、色は変わり、ウミガメらしい姿へ変わっていくのを感じています。

驚かれるかもしれませんが、実は飼育し始めてから5日程は、子ガメたちにエサを与えません。アオウミガメは卵から生まれたとき、お腹に卵黄と呼ばれる、母ガメから受け継いだ栄養の入った袋が付いています。この卵黄を体内に吸収しながら、砂の中で一週間ほど過ごします。砂から出てきた時には完全になくなり、お腹にヘソのような跡が残ります。しかし体内では卵黄が残っていて、自然下ではこの栄養分を、餌場にたどり着くためのエネルギーとして利用します。海に出てからが勝負で、卵黄がなくなる前に餌場にたどり着けないと、子ガメは飢えて死んでしまう厳しい世界が待っているのです。ですから飼育下では、その生態ゆえにすぐに餌をあげても反応を示さないため、海洋センターでも時間を空けてから与え始めています。

子ガメたちは、海洋センターを訪れる多くの方々にほほえましく見守られながら、時には体を磨いてもらうなどして触れ合いながら過ごし、小笠原の海を旅立つ準備を着々と進めています。

村民ボランティア募集中―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先　小笠原海洋センター
２―２８３０
（認定ＮＰＯ法人エバーラスティング・ネイチャー）
ホームページ　https://bonin-ocean.net

マイマイのイマ
第七十八貝「オカモノ増殖中（野外）」

さて、第七十五貝ではオガサワラオカモノアラガイの飼育個体が鋭意増殖中であることをお伝えしたが、肝心の野外集団はどうなっているのだろう？

結論から言うと、回復傾向にある。というのも、頻発した大渇水と二年前の大型台風の影響か、ここ数年絶不調だったのだ。例年なら乳房山や石門を歩けば断りもなく服やバッグに引っ付いてくるほど好き勝手していた彼らだが、探しても見つからないとなると途端に心配になる。押してダメなら引いてみろとは良く言ったものだ。昨冬に雨が多かったおかげか、以前と比較すればまだ少なめだが普通に歩いていて目につく程度には回復している。めでたし、めでたし。

…いや、なんか変だ。

例年秋頃に卵を産んで早逝する彼らだが、なんだか今年は繁殖時期が早い。六月の乳房山で卵が続々見つかるではないか。一体何が起きているというのか？

しかし、ふと思いだす。そういえば昔から成長ステージがずれた個体たまに見つかっていた気がする。きっと条件さえ良ければどんどん育つのが本来の姿なのだろう。ともあれ、今年の繁殖期のズレが来年の彼らの生育にどう影響するのか、気になるところだ。

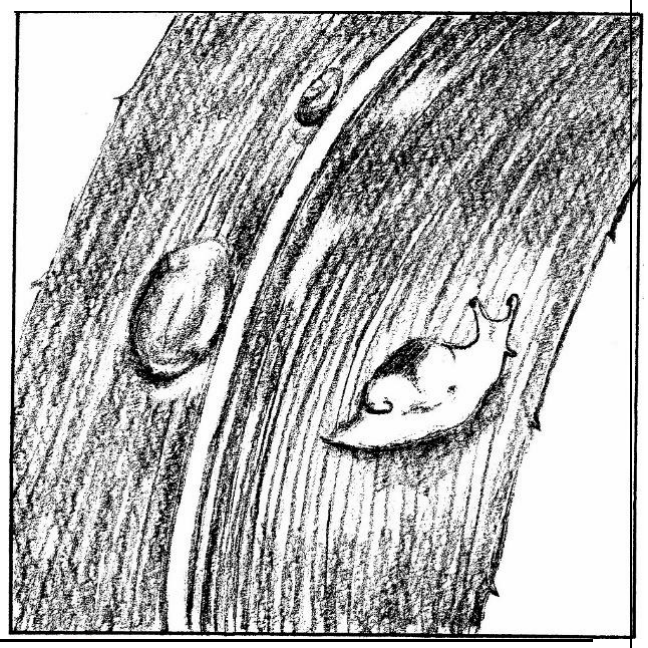

【文】環境省小笠原自然保護官事務所母島事務室　和田慎一郎
【イラスト】小野恵
●問合せ先　教育委員会事務局　２―３１１７

銃器による父島のノヤギ排除及び排除に伴う国有林指定ルート等の通行止めについて

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程において行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、国有林指定ルート及び遊歩道を通行止めにいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。村民の皆様の御理解と御協力のほど、宜しくお願いいたします。

【作業時間】午前６時～午後２時（10月27日と28日は午後４時まで）
【作業区域】鳥山から巽湾側に小港までの沿岸とその周辺山域（住宅地及び東平サンクチュアリを除く。別図参照）
【作業日程及び通行止めルート】

10月２日（土）
④時雨山方面指定ルート
10月３日（日）
②ガジュマル広場～西海岸
10月８日（金）
①ユペペ海岸～高山・ジョンビーチ方面遊歩道
10月９日（土）
③つつじ山方面指定ルート
④時雨山方面指定ルート
⑤赤旗山方面指定ルート
10月14日（木）
④時雨山方面指定ルート
10月20日（水）
②ガジュマル広場～西海岸
10月21日（木）
③つつじ山方面指定ルート
④時雨山方面指定ルート
⑤赤旗山方面指定ルート
10月27日（水）
④時雨山方面指定ルート
10月28日（木）
①ユペペ海岸～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

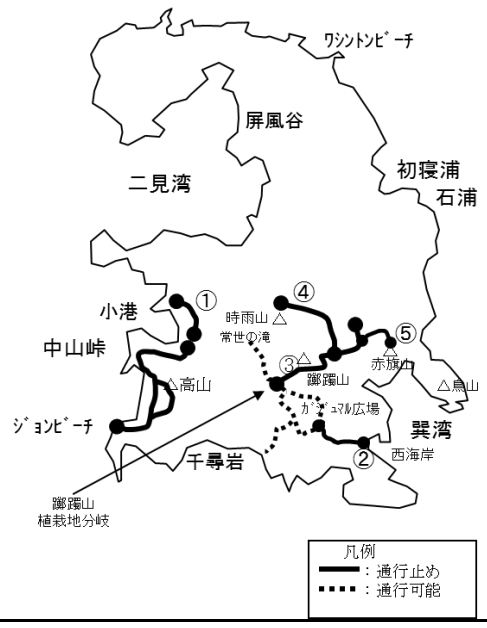

●問合せ先　小笠原支庁土木課自然環境担当　２―２１６７

けんこう通信

― 村民課福祉係 ―
― 第２６０ 号 ―

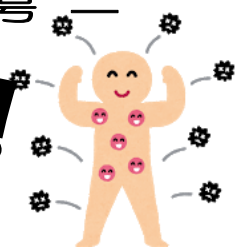

新型コロナだけじゃない！

感染症にかかりにくい体を作ろう！

新型コロナウイルス感染症のニュースを聞かない日はないことが日常になっています。
ここで今一度、一人一人ができる感染症対策を知り、免疫力をつけて、感染症に負けない体を作りましょう。
感染症にかかりにくくなるためには、
1. 病原体を侵入させない、2. 感染症にかかりにくい体を作る の2つが基本です。

1. 病原体を侵入させない

●マスクをしっかりつける

ポイント！
鼻からあごまで
しっかり覆いましょう。

●他の人と十分な距離をとる

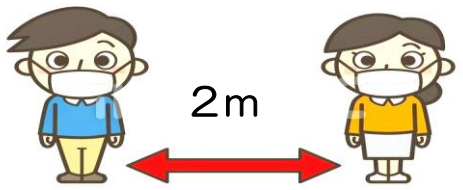

●手洗い（石鹸で 15 秒もみ洗い、流水で 15 秒）やアルコール（60%以上）で手指消毒をする。

●密閉、密集、密接を避ける。

- 窓やドアを開けこまめに換気をする。
- 飲食店でも距離をとりましょう。
  大人数での飲食は避ける、一つ飛ばしで席に座る、互い違いに座る。
- 屋外でも密集するような運動は避けましょう。

2. 感染症にかかりにくい体を作る

食事

１日３食、バランスのよい食事を心がけましょう。
●腸内環境を整える⇒ヨーグルト、納豆などの発酵食品野菜、きのこ、海藻類などの食物繊維を積極的にとりましょう。
●免疫細胞を活性化させる⇒肉、魚、乳・大豆製品などのたんぱく質もバランスよくとりましょう。

運動＝体温アップ

運動をして筋肉を鍛えると体温が上昇し、免疫力が高まります。
●ウォーキング・ジョギング、ラジオ体操やストレッチを少しずつでも毎日行いましょう。
●入浴することや朝起きた時に白湯を飲むことも体を温めるには効果的です。

睡眠

質のよい睡眠で自律神経を正常化しましょう。
●寝る前は、ストレッチ、深呼吸などでリラックスしましょう。
●寝る直前の飲食は避けましょう。
●夜更かしをせず、朝目覚めたら日光を浴びましょう。

予防接種で感染予防を！

ワクチンを接種すると、病気にかかることを予防したり、人に感染させてしまうことで社会に病気がまん延してしまうのを防ぎます。また、病気にかかったとしても、ワクチンを接種していた方は重い症状になることを妨げる場合があります。（麻しん風しんワクチンの場合、免疫獲得率は約 95%）

クジラ：感染予防をずっとがんばっているんだけど先が見えなくて疲れちゃったな～
保健師：そうですね、新しい生活様式って言われているけど、気持ちが疲れることもありますよね。クジラさんは、どんな気分転換をしていますか？
クジラ：泳ぐこと、仲間とジャンプすること、おいしいものを食べること、夕日を見るのも好きだな。
保健師：クジラさん、いくつも気分転換の方法があって素敵ですね！

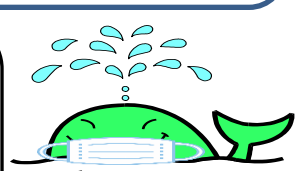

村民課福祉係
2−3939

10月のカレンダー

日付	曜日	行　事　予　定	日付	曜日	行　事　予　定
1	金	出港日 シロアリ対策事業（第２回）申込期間(～12日) 村有施設の指定管理者の公募(～22日) 高齢者向住宅（シルバーピア）入居者申込募集(～15日) 母島上級救命講習会受講者募集期間(～29日)	16	土	入港日
2	土	都ノヤギ排除	17	日	産科・婦人科専門診療(母島)
3	日	都ノヤギ排除	18	月	インフルエンザ予防接種予約開始(母島)
4	月	入港日 アクティブ・レンジャー写真展(～22日) 育児学級申込〆切（歯科の会）（母島） 東京三弁護士会による法律相談(母島)	19	火	出港日 乳幼児健診・歯科健診(母島) 産科・婦人科専門診療(～25日)(父島)
5	火	母島巡回労働相談 日商簿記検定申込期間(～21日) 10周年記念フォトコンテスト(～18日)(母島) 東京三弁護士会による法律相談(父島)	20	水	育児学級申込〆切（親子ヨガ教室）（父島） 観光マーケティング調査報告会(父島)/都ノヤギ排除 小笠原村観光局令和２年度事業報告会(父島) 令和４年成人式(村外在住参加者期限) 小笠原小学校会計年度任用職員の募集〆切
6	水	防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験 育児学級（歯科の会）（母島）	21	木	育児学級（離乳食）（母島） 都ノヤギ排除
7	木	出港日 育児学級（歯科の会）（母島） 定期予防接種(父島・母島)	22	金	村ノヤギ駆除/原付免許学科申込〆切 電話による無料法律相談 公認心理師による子育て個別相談申込〆切（１１月） 小笠原村観光局令和２年度事業報告会(母島) 観光マーケティング調査報告会(母島) 大島寄港便の寄港中止(～26日)
8	金	シロアリ対策事業（第２回）(15日～26日)(父島) 都ノヤギ排除	23	土	入港日
9	土	小笠原村地域福祉センター臨時休館 シロアリ対策事業（第２回）(～15日)(26日)(母島) 都ノヤギ排除	24	日	原付免許学科試験 インフルエンザ予防接種(父島)
10	日	入港日	25	月	育児学級（親子ヨガ教室）（父島） 小笠原中学校　学校公開(～30日) 10周年記念フォトコンテスト(～11/5)(父島)
11	月	令和３年全国地域安全運動の実施(～20日)	26	火	出港日 母島診療所（歯科）の休診(～11/12) インフルエンザ予防接種(父島)
12	火		27	水	都ノヤギ排除
13	水	出港日 行政相談所の開設 村民相談	28	木	都ノヤギ排除 インフルエンザ予防接種(父島)
14	木	乳幼児健診・歯科健診(父島) 都ノヤギ排除	29	金	村ノヤギ駆除/インフルエンザ予防接種(父島) 令和３年度東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業の募集〆切 小笠原村新型コロナウイルス一掃期間協力金申請〆切
15	金	村ノヤギ駆除 育児学級申込〆切（離乳食）（母島）	30	土	入港日
			31	日	眼科専門診療(～11/1)(母島) 小笠原村地域福祉センター臨時休館